

## 令和7年度大学図書館職員長期研修実施要項

### 1 目的

全国の大学図書館等において、将来的に運営の中核を担うことが期待される職員に対し、学術情報に関する最新の知識を教授するとともに、図書館経営・情報サービスの在り方について再教育を行い、職員の資質とマネジメント・企画等の能力の向上を図ることにより、大学図書館等の情報提供サービス体制を充実させることを目的とする。

### 2 主催

筑波大学

### 3 期間及び会場

期間 令和7（2025）年6月30日（月）～7月18日（金）

スケジュールは別紙のとおり（予定）

会場 6月30日（月）～7月9日（水）：オンライン会場（Zoom）

7月16日（水）～18日（金）：筑波大学春日エリア情報メディアユニオン会議室、筑波大学中央図書館集会室等

### 4 受講者

#### (1) 資格

受講者は原則として次の各号のすべてに該当するものとする。

1-1 係長クラスで年齢35歳以上45歳以下である者（令和7年4月1日現在）

1-2 大学図書館等において専門的業務に8年以上の経験を有する者

1-3 所属大学（機関）の長が推薦する常勤図書館職員

なお、受講にあたっては全日程へ出席可能であるものとして推薦すること。

#### (2) 定員

約30名

### 5 研修申込及び受講者の決定

#### (1) 申込み方法

各大学（機関）の長は受講希望者についてとりまとめ、別紙様式により令和7年4月18日（金）（必着）までに、筑波大学長あてに推薦すること。

#### (2) 受講者の決定

前項により推薦された者の中から応募・推薦理由等を考慮して受講者を決定し、各大学（機関）の長に通知する。

### 6 研修科目及び講師

別紙のとおり（予定）

### 7 研修の方法

6月30日（月）から7月9日（水）までの各講義は、同時双方向のオンライン形式で行う。

7月16日（水）から18日（金）までの各講義は、対面形式で行う。

1時限を90分とし、講義・演習を行う。あわせて事前・事後課題の提出等を課す。

## 8 経費

オンライン受講にかかる経費（インターネット環境および接続機器等）は、受講者所属大学（機関）が負担する。

対面受講にかかる経費（研修費、交通費、宿泊費）は、筑波大学が負担する。ただし、飲食にかかる経費および日当は支給しない。

交通費および宿泊費は「国立大学法人筑波大学出張及び旅費に関する規則」により支給する。

## 9 宿泊施設

(1) 筑波大学グローバルゲストハウス（宿泊日：7月16日（水）～7月17日（木））

(2) つくば市内のホテル（宿泊日：7月16日（水）～7月17日（木））

※宿泊を希望する人数により、事務局が調整する。

## 10 修了証書

この研修において所定の課程を修了した者には、修了証書を交付する。